

# 委員提供資料

令和2年11月16日  
令和元年台風第19号等を踏まえた避難情報及び広域避難等に関する  
サブワーキンググループ  
(第5回)

内閣府（防災担当）

# 警戒レベル5の呼称候補に関するアンケート調査結果(2020年10月実施)

静岡大学防災総合センター  
牛山 素行

Shizuoka University

## 調査手法

- インターネット社会調査サービスの楽天インサイト(株)を利用
  - 同社登録モニターに調査依頼のメールを配信し、これに応じた回答者から先着順に一定数までの回答を受け付ける方式
    - 割当法: 目標回収数に達したら受付を終了, あるいは予定数に達するまで依頼を続ける方法
    - すべての質問について回答を入力しないと次画面に進めない仕様としており、「無回答」は存在しない
- 対象者
  - 2020年台風10号の影響を受けた九州内の3地区在住者
    - 「佐賀県」: 佐賀市、鹿島市、小城市、江北町、白石町
    - 「長崎県」: 長崎市
    - 「鹿児島県」: 鹿児島市
  - 回答依頼メール2020年10月9日配信, 10月12日締切.
  - 1地区あたり300件、20~60代以上の各年代に均等に割り当て, 計900件.

Shizuoka University

## 質問に用いた情報名と状況設定

- 情報名
  - これまでに挙げられた情報名から、第4回SWGでも名前が上がったものを中心に6種類
    - 危険切迫情報、緊急安全確保、緊急災害情報、緊急退避、災害発生情報、非常事態
    - 調査票では、表形式で情報名を五十音順に並べて提示
- 仮想的な自宅の状況を設定
  - 【共通条件】「仮想的な自宅」に一人で在宅、指定緊急避難場所まで約1km、激しい大雨だが浸水はしていない
  - 木造2階建て・想定浸水深3m
    - 立退き避難か、屋内安全確保かやや迷う状況
  - RC造の5階・浸水想定区域外
    - ほぼ確実に屋内安全確保が良さそうな状況

Shizuoka University

## 行動意向の選択肢

- 警戒レベル5は積極的な立退き避難を呼びかける情報ではない事を考慮し、行動意向の選択肢を4つ設定
  - 自宅を出て、避難所に行く
    - 以下「立退き避難」と略記。この語は調査票では用いていない
  - 避難所には行かず、屋外には出ないようにし、2階(RC造5階は自宅)で過ごす
    - 「屋内安全確保」と略記
  - 避難所には行かず、用事があれば外出し、普段通りに過ごす
    - 「無対応」と略記
  - どうしたらよいかわからない
    - 「わからない」と略記

### 【留意事項】

- 仮想的な条件下で、それぞれの情報を聞いたらどのような行動をとりそうかを質問している
- たとえば「屋内安全確保」と回答した場合、危険だと考えて屋内にとどまると判断したのか、安全だと考えて屋内にいると判断したのかといった、危険性に対する認識の違い(判断理由の違い)はこの調査では読み取れない

Shizuoka University

## 仮想的な自宅で警戒レベル5の呼称候補を聞いたときの行動意向

### 【仮想的な条件(共通)】

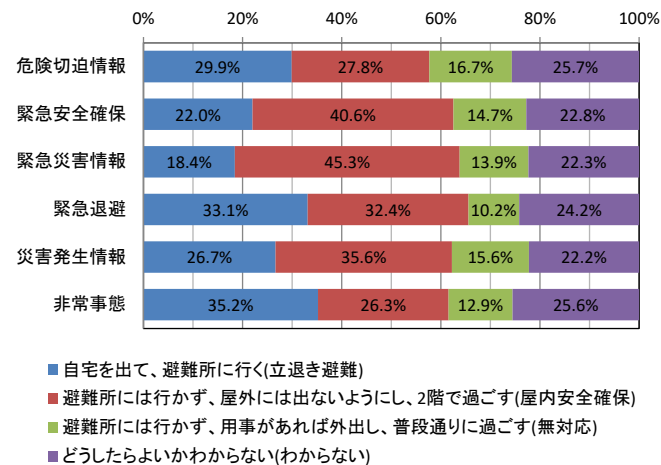
- あなたは現在、A市内のB地区にある「仮想的な自宅」にお一人でのものとしてします。
- 「仮想的な自宅」から最寄りの、洪水や土砂災害の際に利用できる、A市が決めた指定緊急避難場所(以下の質問では単に「避難所」と記載)は、徒歩15分(距離約1km)の場所にある小学校とします。
- 現在、A市B地区付近では激しい大雨になっていますが、「仮想的な自宅」付近では浸水などの被害は発生していない状況とします。

### 【仮想的な自宅 木造2階建て 想定浸水深3m】

- まず、「仮想的な自宅」は、木造2階建ての一戸建てで、ハザードマップでは予想される浸水の深さが最大3mと示されているものとします。
- 上の「仮想的な条件」で示した状況下で、「仮想的な自宅」のあるB地区に、次に示すような名称の情報が出たとしたら、あなたはどのように行動すると思いますか。
- 情報の名称は五十音順に並べたもので、順序に意味はありません。

## 木造2階建て 想定浸水深3m

「仮想的な条件」で示した状況下で、「仮想的な自宅」のあるB地区に、次に示すような名称の情報が出たとしたら、あなたはどのように行動すると思いますか。



※回答者数は各情報とも900人

- 緊急災害情報、緊急安全確保、災害発生情報は、「屋内安全確保」が最多
- 非常事態は、「立退き避難」が最多
- 危険切迫情報、緊急退避は「立退き避難」「屋内安全確保」が同程度
- いずれの情報も「わからない」が2割強、「無対応」が1割強。何らかの対応行動意向をもつ回答者は6割前後

## 仮想的な自宅で警戒レベル5の呼称候補を聞いたときの行動意向

### 【仮想的な条件(共通)】

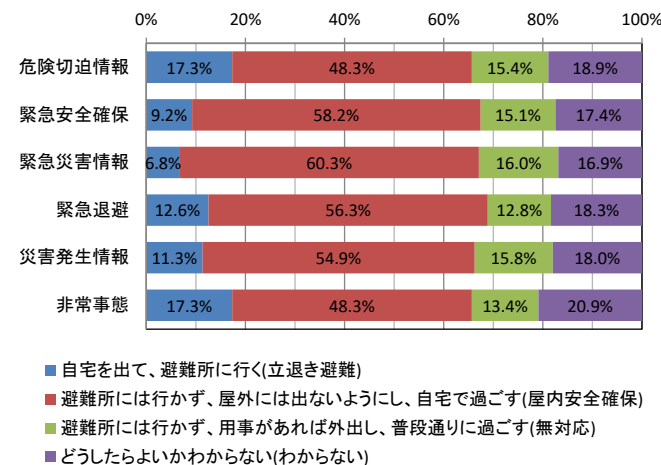
- あなたは現在、A市内のB地区にある「仮想的な自宅」にお一人でのものとしてします。
- 「仮想的な自宅」から最寄りの、洪水や土砂災害の際に利用できる、A市が決めた指定緊急避難場所(以下の質問では単に「避難所」と記載)は、徒歩15分(距離約1km)の場所にある小学校とします。
- 現在、A市B地区付近では激しい大雨になっていますが、「仮想的な自宅」付近では浸水などの被害は発生していない状況とします。

### 【仮想的な自宅 RC造の5階 浸水想定区域外】

- 次に、「仮想的な自宅」は、鉄筋コンクリート5階建て集合住宅の5階にあり、ハザードマップでは予想される浸水の範囲に含まれていないとします。
- 同様に「仮想的な条件」で示した状況下で、「仮想的な自宅」のあるB地区に、次に示すような名称の情報が出たとしたら、あなたはどのように行動すると思いますか。

## RC造の5階 浸水想定区域外

「仮想的な条件」で示した状況下で、「仮想的な自宅」のあるB地区に、次に示すような名称の情報が出たとしたら、あなたはどのように行動すると思いますか。



※回答者数は各情報とも900人

- 各情報とも「屋内安全確保」が最多だが、比率としては5~6割
- 危険切迫情報と非常事態では、2割弱が「立退き避難」を選択
- 各情報とも「わからない」が木造2階建てと比べ5%前後少なく、何らかの対応行動意向をもつ回答者(立退き避難+屋内安全確保)がやや多い

## まとめ・全体的事項

- 情報名の違いによる対応行動の違いは、極端には大きくない可能性もあるのではないか
  - 「木造2階建て・想定浸水深3m・現在浸水なし」という、やや判断に迷う状況設定で、「立退き避難」あるいは「屋内安全確保」という何らかの行動をとる意向を示した回答者は、いずれの情報名でも6割程度。
- 居住地の災害の危険性に対する周知の重要性が改めて示唆されたのではないかと
  - 「木造2階建て・想定浸水深3m」と「RC造5階・浸水想定区域外」の状況設定では、後者で「屋内安全確保」の比率が明らかに高くなる傾向が見られた。
- 避難の意味についての周知が更に重要ではないかと
  - 「RC造5階・浸水想定区域外」でも、情報名にかかわらず1割前後の回答者が「立退き避難」を選択した。

## まとめ・各名称に見られる傾向

- 名称の違いによる、対応行動の傾向に極端な違いはなさそうだが、あえて分類するならば
  - 「非常事態」は、どちらかといえば「立退き避難」を促す可能性があるのではないかと。
  - 「危険切迫情報」と「緊急退避」は、情報の受け手によって行動の選択がばらつく可能性があるのではないかと。
    - 受け手により立退き避難と屋内安全確保のそれぞれに分かれやすい可能性
  - 「緊急安全確保」と「緊急災害情報」は、どちらかといえば「屋内安全確保」を促す可能性があるのではないかと
    - 「災害発生情報」がこれらに準ずる

## 緊急災害情報

- かなり多くの自治体ホームページで、災害に関する情報のページタイトルなどとして使用されている
  - 2020/10/15にGoogle検索。上位20位以内のみ
  - 「緊急・災害情報」(ページのタイトル)
    - 神戸市、新潟市、高槻市、島田市、志木市
  - 「緊急災害情報」(ページのタイトル)
    - 安城市、一関市、宇部市、鳥取市、燕市、岐阜市、東松山市、米子市
  - 「緊急災害情報(避難情報)マップ」
    - 藤枝市
  - 「緊急災害情報「エリアメール」」
    - 武雄市

「緊急災害情報」は、自治体が出す災害時の情報の「総称」として既に広く使用されている可能性があるのではないかと

## 緊急安全確保

- 安全確保措置
  - 「安全確保措置」や「安全確保」の語は、災対法には既に明記され、避難勧告等に関するガイドラインでも多用されている
    - 災対法 第六十条 3 災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合において、避難のための立退きを行うことによりかえって人の生命又は身体に危険が及ぶおそれがあると認めるときは、市町村長は、必要と認める地域の居住者等に対し、屋内での待避その他の屋内における避難のための安全確保に関する措置(以下「屋内での待避等の安全確保措置」という。)を指示することができる。
- 安全確保行動
  - 地震防災訓練(とっさの行動)などの場面で使われている
  - ただし、認知行動療法の分野では、防災分野とはやや異なる専門用語として用いられている
    - 「安全確保行動とは、恐怖場面内で生じる不安を十分に軽減したり、破局的な結果(例えば、手の震えが相手に気づかれてしまう)をうまく避ける目的で患者が用いている行動」(岡島義・坂野雄二: 社会不安障害における安全確保行動の役割(展望)、行動療法研究、Vol.34、p.43-54、2008)

「安全確保」の語自体は、防災対策の分野ではある程度定着している言葉と言えるのではないかと